

藤本奨学会 奨学生募集要項

将来の滋賀県を支える滋賀県在住の生徒諸君の修学を援助するため、無返済、無拘束（教養講座への出席を除く）の奨学金を給付するものです。

1. 対象者 高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校等に進学する中学3年生
2. 募集人員 30名（原則として各中学校1名）
3. 給付額 1ヶ月15,000円（年間180,000円）
4. 給付期間 高等学校在学期間（但し3年間を限度とする）
5. 給付方法 毎月本人の指定する本人名義の銀行口座に振込みます。
6. 応募書類
 - ◎ 願書
 - ◎ 校長先生の推薦書
 - ◎ 作文「将来の希望」、400字詰め原稿用紙2枚以内
 - * 願書、推薦書、作文は選考終了後、責任を持って廃棄します。
 - * 願書、推薦書、作文に含まれる個人情報を選考以外の目的に使用することはありません。
7. 応募方法 令和7年10月31日までに学校を通じて、奨学会事務局に応募の意思を伝えてください。応募希望者があることをご連絡いただいた学校には願書、推薦書、作文の用紙を郵送いたします。
8. 選考方法 令和8年2月に開催する選考委員会において推薦書及び作文を審査し、選考委員会及び理事会で決定いたします。
9. 教養講座について
 - 1) 奨学生に選ばれた人は、毎年夏休み（8月を予定）に開催する教養講座に必ず出席してください。（2時間以内・交通費支給）
 - * 保護者・付き添いの方の参加も可能です。交通費も支給いたします。
 - 2) 講師、テーマ、日時、場所等については教養講座開催日の約1ヶ月前に各自に通知します。

【連絡先】公益財団法人 藤本奨学会 事務局

綾部市本町二丁目29番地の1

税理士法人エム・エイ・シー京都様方

電話 0773-42-9899

メール jimukyoku@fujimotosyougakukai.com

HP <http://www.fujimotosyougakukai.com/>